
社会福祉法人あむ
令和6年度
事業報告書・決算報告書

自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月 31日

社会福祉法人あむ
理事長 松川 敏道

全体を通して

今年度、障がい福祉サービス等の報酬改定が実施された。主な変更点として、処遇改善加算の一本化、新たな加算項目の追加、生活介護や障害児通所支援における基本報酬額の見直し(サービス提供時間に応じた評価)が挙げられる。これらへの対応は必須であったが、各事業において計画的に準備を進めたことで、適切な対応を行うことができた。

制度や仕組みが変化しても、利用者支援の基本的な姿勢に変わりはない。中・長期的な事業展開を見据え、今後も着実に制度変更に対応していきたい。

今回の報酬改定対応を含め、複雑化・多様化するニーズに応えていくためには、これまで以上に柔軟な発想とスピード感をもった運営が求められる。これまで理事会やチーフ会議を中心に全体運営を検討してきたが、事業規模の拡大に伴い、議題や会議時間の増加が課題となっており、今年度は法人全体の組織運営のあり方を見直す一年となった。

各係・プロジェクトチーム・ユニットチームにおける裁量や提案力の重要性が高まる中、今年度の取り組みとして、児童ユニットにおいて新たに「ユニットチーフ」職を創設し、ユニット単位で迅速かつ効率的な運営が可能となった。これを踏まえ、次年度以降、他ユニットへの拡大を予定している。

1. 待遇改善について

法人の最重要課題の一つとして、スタッフの待遇改善に取り組んだ。令和6年度報酬改定においては、処遇改善加算の一本化および追加措置により、同年2.5%、翌年2.0%のベースアップの方針が示された。

法人としては給与体系の見直しや期末手当の支給を行い、結果として全体で2.5%以上の給与改善を実現する事ができた。

次年度は担当業務や職責に応じた給与体系の構築や人事考課制度の導入に加え、年間休日数のさらなる確保、業務内容や体制の見直しによる残業時間の削減、労働時間管理の徹底など、働き方そのものの改善にも注力していく。待遇面と就労環境の双方からのアプローチにより、持続可能で質の高い人材確保・定着を図っていきたい。

2. 人材育成について

「キャリア支援室」は本格稼働から2年目を迎え、スタッフ個々の相談対応やキャリア研修などの人材育成を行った。スタッフが感じる「働きやすさ」や「やりがい」は、日々の支援の質に直結する要素である。キャリアパスを指針として、スタッフ一人ひとりのキャリア形成と資質向上を法人全体で支援するため、管理職によるフィードバック体制やスキルアップ支援をさらに推進していく。

3. 感染症・災害への対応

今年度より、自然災害および感染症対策に関する事業継続計画（BCP）や感染症対策指針の整備・訓練実施が義務化された。各事業所において計画の策定と訓練、研修を実施することができたが、実際に災害が発生した際には、なお不十分な点が多いと想定される。これらを踏まえ、今後はより実践的かつ現実的な運用を想定した見直しと改善が必要である。

4. 虐待防止・権利擁護

福祉施設における従業者による虐待事案や権利擁護に関する課題が社会的関心を集めの中、当法人としても真摯に取り組む必要がある。

今年度は、虐待防止委員会およびSATを中心に、必要な研修を企画・実施することができた。引き続き、法人全体で虐待防止の意識向上と権利擁護に関する知識の浸透を図り、「虐待が起きない・起こさせない」環境づくりに努めていく。

【暮らしユニット】

ばでい

居宅介護・行動援護・重度訪問介護・移動支援事業

① ばでいの目指す事業所像の実現

ばでいでは、以下のような姿を目指して事業を展開してきた。

- ・ 「うれしい」「たのしい」を共有できる場づくり
- ・ 目標や困りごとと一緒に考える支援
- ・ 自己実現のためのサポート
- ・ 障がいの有無や程度にかかわらず、地域で暮らしていく支援
- ・ 家族も含めた生活全体を見据えた支援

今年度は、これらの実現とさらなる向上を目標として取り組んできた。人員が限られる中でも、これらの姿勢を大切にしながら事業運営を継続してきた。また、ヤングケアラー支援事業についても、実際のサービス提供には至らなかったものの、可能な範囲で関与を試みた。今後も、現在の状況に満足することなく、より一層利用者の生活の質を高められるよう努めていく必要がある。

② 安定的な事業所運営

1か月単位での調整や、定期的なサービス提供体制により、利用者・事業所双方にとって安定的な予約管理が可能となった。これにより、人員不足の状況下でも、効率的に調整・運営が行えた。不定期サービスに関しても、当初想定していたほどの混乱はなく、柔軟に対応しながら必要な支援へつなげていくことができた。

一方で、新規利用者の受け入れについては、利用開始までに時間を要するケースが多く、支援につながらない事例も見られた。この点は次年度以降の検討課題として捉えている。

③ 事務の効率化

事務業務全体の効率化を図るため、いくつかの取り組みを行った。

調整業務と請求業務を分担化し、それぞれの業務に集中できる体制を整えたほか、予定管理にはGoogle カレンダー、情報共有にはBANDを活用。これにより、共有に要する時間の削減と、情報の行き違い・漏れの防止につながった。また、他部署チーフが会議に参加し、外部視点からの助言や進行の整理などが行われたことで、会議内容がより深まり、効率的な運営が可能となった。

びーと

生活介護・札幌市日中一時支援事業

1. 報酬改定への対応

令和 6 年度は報酬改定があり、生活介護の基本報酬が「日単価」から「時間単価」へと変更された。これを受け、活動時間の延長、土曜半日開所の頻度見直し、活動内容の再構成を行った。また、個別支援計画に生活介護配慮規定に基づいた算定時間の記載や、実績記録票様式変更、新単価による請求内容の確認など 4 月・5 月は報酬改定に対応する事務作業に例年以上の労力を要した。土曜半日開所の回数を減らす一方で、令和 5 年度より試験的に行っていいた祝日開所を本格運用とし、「月～金の祝日は年末年始を除きすべて開所」とした。これにより、開所日数を減らすことなく、時間単価への移行に伴う給付収入減を回避することができた。

2. 基本活動の見直し

上記の報酬改定を受け、活動内容については、従来の「午前作業活動 → 隅食・休憩 → 午後余暇活動」に加え、「掃除タイム」を新たに導入し、活動時間を 15 分延長した。当初は多くのメンバーさんに混乱が見られ、「掃除タイム」の定着には一定の時間を要した。しかし、延長により午後の余暇時間に余裕が生まれ、移動を伴う金曜日の水泳や、市有施設・公園でのウォーキングなどにおいても、冬期間を含めしっかりとした活動時間を確保することが可能となった。

3. びーとのワンマイル活動の推進

地域に根差したメンバーさん主体の活動は、今年度も継続的に実施することができた。びーと主催のバザー(PPS)は年間 5 回開催し、そのうち 3 回は白石区複合庁舎の貸しスペースを利用した。びーす所属のメンバーさんが中心となり、日々の活動で製作したハンドメイド雑貨を自ら説明し、来場者に声をかけるなど、積極的に販売員としての役割を担った。

新たな業務として、幌西地区における「ふりっぱー」のポスティング業務を受託し、既存の「広報さっぽろ」と合わせて月 2 回のポスティングを定期業務化した。また、冬季限定ではあるが、中央区社会福祉協議会が実施する福祉除雪にも協力員として登録し、今年度は 2 世帯を担当した。ぬくもりサポートで実施している 1 世帯分と合わせ、3 世帯分の除雪作業を複数のメンバーさんが担っていただいた。

これらの活動による収入は多くはないが、びーとのメンバーさんが地域住民のサポーターとして活動することができた。今後は Instagram やホームページの更新を通じて、びーとのワンマイル活動の様子をネット媒体でも積極的に発信していく方針である。

4. 個別支援と家族支援

令和 6 年度は新たに男性 1 名と契約し、契約者数は 28 名となった。そのうち強度行動障害判定を受けている方が 16 名、重心判定を受けている方が 7 名であり、平均障害支援区分は 5.1、平均年齢は 35 歳だった。40 歳前後の医療の支援を必要とするメンバーさんも徐々に増加しており、障害特性や病状に応じた個別支援がより一層求められる 1 年であった。

活動時間延長に伴い、活動内容の見直しや個室の利用調整、特性に併せた自立課題の見直しや視覚支援の導入などを試行錯誤しながら進め、スタッフ配置についても適宜調整を行った。

また、契約者のうち 10 名が「30 代以上で高齢の親と同居」しており、その生活は親が健全でいることが大前提の生活となっている。親に万一の事態が生じた場合、びーとの通所継続が困難になることはもちろん、生活を維持すること自体のリスクが高く、短期入所などを利用し、グループホームや共同住宅などの利用検討や、将来を見据えた支援が必要である。しかし、10 名中 7 名が相談支援事業所を利用しておらず、情報提供

や導入支援を通じたアプローチを継続的に行ってきました。次年度も「将来の暮らし」を意識した支援体制の構築に向け、家族への継続的な働きかけが必要である。家族懇談会については、次年度こそ再開したい。

5. 人員体制と研修

令和6年度の年度当初は必要な人員を十分に確保することができず、常勤職員が少ない中、時給スタッフを多く配置することで人員体制を維持することができた。その結果、スタッフ数は20名以上に達し、情報共有や会議の運営、日々のスタッフ配置の工夫など、試行錯誤を重ねながらの1年となった。

また、日々の活動を組むための配置が精一杯となっていたため、外部研修への参加が困難であった。スタッフ育成は主にOJTおよびSATによる内部研修に限られた。当初予定していた他事業所見学や、強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者研修などは実施に至らなかった。

次年度は人員体制の強化を図り、強度行動障害支援者養成研修やサービス管理責任者研修など、専門性を高めるための研修や、事業運営に必要な外部研修への計画的な参加を進めていきたい。

6. 令和6年度 区分別登録者数（令和7年3月末時点）

区分3	区分4	区分5	区分6	合計
3名	4名	8名	13名	28名

7. 令和6年度 月別利用実績一覧

	平日開所日数 (月～金曜日含む)	土曜開所日数 (半日開所)	総開所日数	延利用者数	日平均利用者数
4月	22	0	22	468	21.3
5月	23	0	23	493	21.4
6月	20	2	22	457	20.8
7月	23	0	23	491	21.3
8月	22	1	23	471	20.5
9月	21	1	22	466	21.2
10月	23	0	23	478	20.8
11月	21	1	22	455	20.7
12月	20	2	22	426	19.4
1月	20	2	22	452	20.5
2月	20	0	20	413	20.7
3月	21	0	21	435	20.7
平均			22	458	20.8

こまち

共同生活援助・短期入所事業

1. スタッフ体制と勤務管理

① スタッフ体制と情報共有の取り組み

引継ぎ体制を終え、新たな体制（主常勤スタッフ 3 名、兼務常勤スタッフ 1 名、非常勤 10 数名）となつた。正職員が揃う時間がなかなか取れないシフトの中で情報共有や確認漏れを防ぐために、引継ぎ表や Band を活用して工夫を行った。また、夜間はそれぞれの住居に非常勤スタッフ 1 人で対応しているが、不安や困難を抱えないように引継ぎや会話を重視した。

② 無理のない勤務体制の整備

人手不足や急な休みにより勤務変更が必要となった場合は、他部署にヘルプを依頼し、超過勤務の発生を抑えながら、職員が適切に休暇を取得できるよう勤務管理に努めた。

2. 入居者の暮らしと余暇時間

① それぞれの暮らし

入居者一人ひとりの暮らし方を尊重しながら、コミュニケーションを取りつつ支援をおこなった。これまで毎週末帰省していた入居者 1 名が帰省を選択しなくなったことは、ホームが居心地の良い住環境になった証と考えられる。

② 余暇時間

年度末には、入居者全員で食事会を開催し、家庭的な雰囲気のお店でほっこりとした時間を過ごすことができた。一方で、スタッフ体制の関係で外出や余暇活動の時間を十分に確保することが難しかった。次年度は、入居者のやりたいことや外出したいことを自由に楽しめる余暇時間の確保を目指していきたい。

3. 支援度が高い方への短期入所サービスの提供

今年度も短期入所の利用希望が多く寄せられた。特に、自宅で家族の負担が大きい家庭や虐待案件のケースについては可能な限り受け入れを行い、家族が一息つける環境づくりに努めた。また、利用者にとっても過ごしやすい環境となるよう、スタッフ間で検討しながら対応を進めた。すでに、毎月の定期利用者でほぼ満床となっており、新たな利用者の受け入れは難しい状況だが、次年度もできる限りサービスを提供していきたいと考えている。

4. 感染症の対応や災害時への備え

① 感染症

12 月に入居者およびスタッフで感染症の罹患が確認されたが、迅速に拡大防止策を検討・実施した。具体的には、グリーンゾーンとレッドゾーンに分けてスタッフ配置を行うなどの対策を取り、感染拡大を防ぐことができた。

② 災害時への準備

入居者全員の非常持ち出しリュックを準備した。今後も、災害に耐えうる備蓄品や各入居者に必要な備えを計画的に整備し、BCP（事業継続計画）の見直しとブラッシュアップを進めていく。

5. 他機関との連携

① 暮らしユニットとの連携

毎月第3月曜日に「暮らしユニット情報交換会」を開催した。併用利用者のそれぞれの事業所での様子を共有し、視点を広げることで、迅速かつ効果的な共通の取り組みが実現できた。今後も密に連携を図り、利用者にとってより良い支援につなげていきたいと考えている。

② 他部署や外部機関との連携

入居者や短期入所利用者の中には、相談室と繋がっている方もいるので、都度情報共有や支援会議を通じて、支援の途切れのない展開に努めしていく。

6. 事業拡大

グループホームの需要は高く、拡大に向けて検討を進めてきたが、中央区の物件高騰やスタッフ不足が課題となり、なかなか進展しない状況。さまざまな視点から検討を重ね、引き続き拡大に向けて動き出していくと考えている。

7. 公用車購入

短期入所利用者の送迎などのために、これまで他部署の車両を使用してきたが、公用車を購入したことでの調整や移動の時間を短縮でき、業務の効率化につながった。

<GH 利用者延べ日数>

区分2 (1名)	区分3 (4名)	区分4 (2→1名)	区分5 (3→3名)	区分6 (1→2名)
347日	1096日	602日	669日	554日

<SS 利用者延べ日数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
児区分2	6	2	4	6	4	2		2				
児区分3	8	4	6	6	8	10	10	10	4	4	6	5
区分3							2			5		
区分4	10	15	14	13	15	17	15	15	13	11	10	10
区分5	4	4	4	4	2	6	6	6	2	6	6	6
区分6	2	5	5	5	5	5	5	5	4	8	7	6
合計(日)	30	30	33	34	34	40	38	38	23	34	29	27

【相談ユニット】

相談室ばば

札幌市障がい者相談支援事業・ピアソーター配置事業

指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・障害児相談支援事業

～総括～

令和6年度も、主たる事業所と従たる事業所がそれぞれの専門性を活かし、相談支援業務に取り組んだ。業務分担を基本としながらも、相談室全体で一体的に対応できる体制づくりを目指し、定期的な打合せや情報共有を継続した。

日々の実践を通じて、相談員同士が業務負担や心理的な側面にも配慮し、互いを尊重し合う関係づくりの重要性を改めて認識した。こうした姿勢は相談支援の質を支える土台であり、今後も相談室全体で大切にしていく必要がある。

次年度は、「働く環境」と「モチベーションの維持・向上」を重点課題とし、取り組みをさらに深めていく方針である。

また、記録作成や事務処理の時間確保が難しい状況が続く中で、業務の効率化にも取り組んでいく必要がある。今後も実践を通じて得た経験を活かし、チームとしての力と支援の質の向上に努めていく。

1. 委託担当

◆年間利用実績◆

- ・登録者数（3月末） 170名（前年度：163名）
- ・新規登録者数 70名（前年度：54名）
- ・登録相談件数 5, 163件
- ・未登録相談件数 1, 822件
- ・計画相談契約者数 2名（うち障がい児相談支援利用者：1名）

◆障がい◆

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	若年性認知	その他	計
障がい者	20	1	43	45	28	3	3	0	2	145
障がい児	5	1	5	1	12	0	0	0	1	25
計	25	2	48	46	40	3	3	0	3	170

◆相談内訳◆（令和4年度：7, 495 件）

訪問	来所相談	同行	電話	メール	ケア会議	機関	その他	計
345	101	75	1252	424	81	2,339	545	5,162

◆支援内容内訳◆

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ①福祉サービスの利用に関する支援 | : 3,607 件 |
| ②障がいや病状の理解に関する支援 | : 39 件 |
| ③健康・医療に関する支援 | : 1,027 件 |
| ④不安の解消・情緒安定に関する支援 | : 68 件 |
| ⑤保育・教育に関する支援 | : 47 件 |
| ⑥家族関係・人間関係に関する支援 | : 35 件 |
| ⑦家計・経済に関する支援 | : 105 件 |
| ⑧生活技術に関する支援 | : 181 件 |
| ⑨就労に関する支援 | : 12 件 |
| ⑩社会参加・余暇活動に関する支援 | : 21 件 |
| ⑪権利擁護に関する支援（成年後見に関する支援） | : 1 件 |
| ⑫権利擁護に関する支援（⑪を除く） | : 20 件 |

■個別の相談支援

サービス提供事業所の閉所や休止により、支援の継続が困難となった利用者からの相談が多く寄せられた。特に、ヘルパーの確保や支援度の高い利用者へのサービス調整は難航し、対応に困難を伴う場面が多かった。

また、精神的に不安定で電話対応が難しいケースや、居住環境の衛生面に課題がある場合は、支援が長期化・複雑化する傾向が見られた。家族との関係に困難を抱える事例も少なくない。

通所支援先やグループホームの変更、就労支援の調整依頼は継続的に発生しており、地域資源が限られる中で、迅速かつ柔軟な対応が求められている。

■委託相談支援事業所間の連携

委託相談支援事業所同士の情報交換や経験交流を通じて、支援内容や対応方法に差が出ないよう意識的に連携を図った。日々の相談業務を共有し合いながら、指定相談支援事業所や行政とも継続的に情報を交換し、地域支援体制の足並みを揃えるよう取り組んだ。

(1) 相談支援部会の活動

基幹相談支援センターを含む19か所の委託相談支援事業所が参加し、札幌市における相談支援体制の充実に向けた協議・検討を行った。現場で顕在化している課題を「課題調べシート」により整理し、事業

所間での違いを生じさせないよう、情報と方針のすり合わせを実施した。また、令和7年度に向けた相談支援部会の体制見直しについても検討が進められた。

(2) 中央区地域部会事務局業務

中央区の地域協議会の一部として、地域部会事務局会議へ参加し、定例会や「しゃべり場」を通じて、障がい当事者の生活に関する困りごとや参加事業所の課題を共有し、解決に向けた意見交換を行った。住まい、福祉サービス、就労など多岐にわたる課題について、現場の視点から提案を行う場ともなった。

(3) 中央区合同勉強会の事務局業務

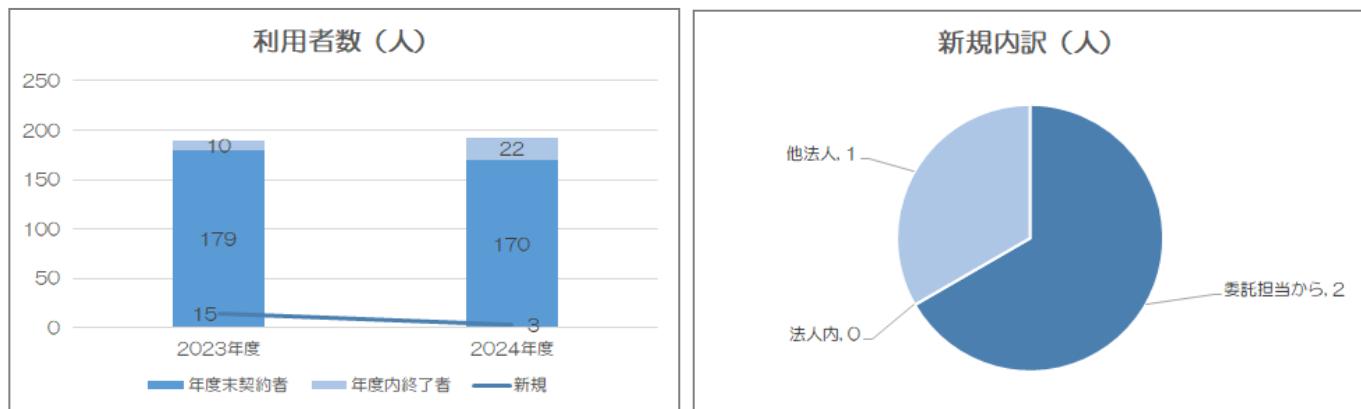
中央区保健福祉課および区内の相談支援事業所で構成される合同勉強会について、事務局として運営に関与した。勉強会の企画、事前シートの発信・集約、参加日程の調整を行うとともに、令和6年度の報酬改定に伴い、今後の勉強会の意義や位置づけについて検討する機会を設けた。次年度以降に向けて、より実践に根差した勉強会の再構築に取り組んだ。

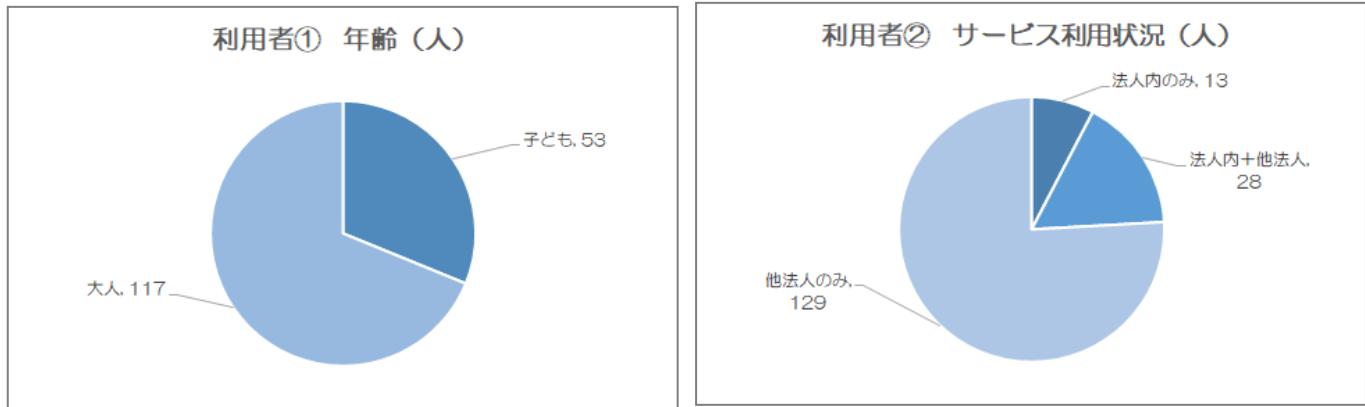
■ピアソーター配置業務

知的障がいや精神障がいのある当事者をピアソーターとして雇用し、地域での支援実践を行った。活動は、訪問支援、同行支援を実施し、精神科入院中の利用者への訪問、地域生活を営む当事者との対面支援など、多様な場面でピアとしての関わりを展開した。また、就労継続支援B型事業所への派遣も週3日体制で継続的に実施した。活動内容の共有や業務調整、交流会の準備を目的に隔週でミーティングを開催した。また、当事者会「はまきの会」の立ち上げに向けた見学・協議も進めた。ピアソーター交流会は月1回実施され、障がい種別を問わず当事者同士の交流の場として定着し、全員が積極的に参加した。さらに、配置事業所間の会議も年2~3回開催し、課題共有と業務改善に向けた意見交換を行った。

2. 計画担当

◆年間利用実績◆





◆ (1) 計画作成業務

計画担当において退職および異動が重なり、業務負担が一時的に増加したことから、年度内の新規相談対応については制限を設けた。

年間収入は1,500万円に到達した。これまで取り組んできた適切なモニタリング頻度の検討および支援内容に応じた加算算定の徹底を継続したことに加え、報酬改定による単位数の上昇により、契約件数が減少するなかでも安定した収入の維持につながった。

(2) 地域相談

令和6年度は地域移行支援における退院・退所実績がなく、令和7年度の報酬区分はサービス費Ⅲとなる見込みである。計画相談支援と並行して幅広い支援に取り組むことは業務負担が大きいものの、相談者の暮らしの変化に寄り添った支援の継続が求められるため、今後も必要に応じて対応していく方針である。

地域定着支援は本年度、対象者がなく実績はなかった。今後の制度動向や支援ニーズの変化を注視しながら、地域定着に関する支援のあり方について引き続き検討を進めていく。

3.相談支援事業所の質の向上と経営の両立

(1) 相談員一人ひとりの経営意識

事業計画に掲げた目標は概ね達成されており、相談員それぞれが日常業務において経営的視点を持ち、効率や収支を意識しながら業務に取り組んだ結果といえる。

(2) 質の向上に向けた取り組み

(ア) 日常業務におけるスキル向上の工夫

相談員のスキル向上と支援の質の維持・向上を目的に、朝ミーティング、担当別ミーティング、事例検討ミーティング、テーマ別ミーティング、全体会議を定期的に実施した。新規相談や支援経過の共有、計画案の点検、事例検討、役割分担による運営の工夫などを通じて、相談員間の視野を広げるとともに、組織全体の柔軟な対応力と連携力を強化した。また、新規相談には原則2名で対応する体制を継続し、複数の視点によるアセスメントを行うことで、より的確な対象者理解に努めた。

(イ) 札幌市自立支援協議会全体会への参加

地域の支援動向や制度上の課題、相談支援に活かせる実践知識の把握を目的に札幌市自立支援協議会全体会へ参加し、所内での情報共有も行った。

(ウ) 地域部会定例会への参加

支援に関する知識の習得や、他事業所とのネットワークづくり、地域課題の抽出を目的として、地域部会定例会への参加を継続した。事務局以外の職員も積極的に参加し、外部との連携意識を高めた。

(エ) 法定研修の受講

必要な法定研修を受講し、相談支援専門員としての基礎的・専門的な知識と技術の習得に努めた。

(オ) 各種研修への参加

個別に実施された各種外部研修に参加し、日々の支援業務に活かせる知識・技術の向上を図った。

(カ) 外部講師・ファシリテーターとしての活動

相談支援に関する各種研修にファシリテーターや講師として関与し、自身の専門性を高めるとともに、地域全体の相談支援力向上に寄与する活動を行った。

(キ) 他事業所との連携・情報交換

外部の相談支援機関と定期的に情報交換や事例検討を行い、実践の幅を広げる取り組みを継続した。また、地域の相談支援体制の見学や事業所間の交流を通じて、他地域の支援現場からの学びを自事業所の実践に還元する機会とした。

4. 相談ユニット（相談ユニット と 多岐 Co 実）

2ヶ月に1度の頻度で多岐 Co 実を開催し、事例検討や情報交換の他にあむに係わる打ち合わせ（祭り等）やあむの相談支援体制について話し合う機会を設けた。

開催月担当をそれぞれの事業所から選出し、月の担当となったスタッフが企画・全体周知・当日の進行、記録等を行った。

さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

札幌市基幹相談支援センター・札幌市権利擁護推進事業ピアソーター活用業務
誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業

1.はじめに

今年度も、四半期毎の行動計画の振返りと見直し等を行いながら、事業計画に基づいて事業を実施した。今年度は前年度よりも職員を1名増員したものの、前年度途中からの業務量増加の状況が今年度も継続しており、次年度以降に向けて、遂行業務の見直しが必要と考える。特に“個別相談支援業務”に関わる関係機関／事業所との調整業務件数の伸びが著しい。“委託相談支援事業の支援業務”に含まれる、弁護士会等の“司法”との調整業務件数はコロナ禍前の約3.5倍、“市外”からの転入者に伴う調整業務件数もコロナ禍前の約3.5倍となっており、“委託相談支援事業の支援業務”件数全体の伸びを約1.84倍に押し上げている。他にも、コロナ禍前には無かった区毎指定相談支援事業所と委託相談支援事業所の意見交換会（以下、「区毎

意見交換会」)に当所が参加することを相談支援部会で確認しており、区毎意見交換会への参加と地域部会へのオブザーバー的参加を合わせると、コロナ禍前の地域部会へのオブザーバー的参加の約1.78倍となっている。区毎意見交換会について、今年度は制度改正と報酬改定が実施された年度でもあったため、制度改正や報酬改定についての説明依頼が8区ら計10回あり、他に例年協力していたものの講師依頼を受けられなかつた研修もあった。ここまで記載した以外の業務の件数や回数については、コロナ禍前からほぼ横ばいの状況だが、協議会事務局として開催の事前事後に行う事務作業には相当な時間数を費やしている。

遂行業務の見直しについては昨今の状況から、単に基幹相談支援センター職員の増員等、基幹相談支援センターのあり方を検討するだけで対応できるものではなく、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所の役割確認や、基幹相談支援センターの市内複数設置等、札幌市全体の相談支援体制再検討の必要があると考える。

＜基幹相談支援センターと委託相談支援事業所の役割確認＞

委託元の札幌市障がい福祉課と委託相談支援事業所、基幹相談支援センターで、『相談支援体制の充実・強化に向けた取組について(札障第157号／平成30年4月6日)』(以下、「シブロク通知」)について、協議会相談支援部会自安検討チームでの検討結果も踏まえた共通認識化を行うことにより、指定相談支援事業所を含む札幌市全体の相談支援の質の向上と、相談支援体制の充実を図ることが期待される。

＜基幹相談支援センターの市内複数設置＞

他のほとんどの政令市で、基幹相談支援センターが複数設置されていることはさることながら、障害者総合支援法改正により制度上基幹相談センターに求められることとなった支援者支援や地域づくりの業務を、札幌市の場合は『札幌市障がい者相談支援事業実施要綱』やシブロク通知等が委託相談支援事業所に求めているため、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所の役割確認と同時に検討する必要があると考える。

なお、7月に、札幌市障がい福祉課と話し合いを行った。話し合いの論点は、次のとおり。

- ・児童発達支援センター(改正児童福祉法施行により、地域における障害児支援の中核的役割を担うとされた)を含む相談支援体制を札幌市としてどのように整備していくのか。
- ・令和6年度障害福祉サービス等報酬改定を受けた札幌市の報酬算定に関する運用と連動させることで、札幌市の相談支援体制整備、更にはサービス提供体制整備を進めていきたい

この話し合いの際に、次について触れている。

- ・基幹相談支援センターの市内複数設置
- ・主任相談支援専門員の配置事業所と、機能強化型基本報酬算定事業所について情報の公開
- ・主任相談支援専門員配置加算の算定要件と対象事業所
- ・機能強化型基本報酬算定要件の中にある、“事例検討会等”的開催
- ・委託相談支援事業所の主従事業所と独自加配の考え方
- ・委託相談支援事業所の地域生活支援拠点等での役割
- ・地域生活支援拠点等機能強化加算の取り扱い 等

これら触れたことについては、令和9年の『さっぽろ障がい者プラン』一部(障害福祉計画・障害児福祉計画)改訂や、次期『札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン』に反映できるように働きかけたい。

なお、『さっぽろ障がい者プラン』には、「相談支援体制（事業）の充実」という文言が既に複数箇所で記載されている。また、『さっぽろ障がい者プラン』と『札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン』については、2月の相談支援部会事務局会議で学ぶ場を開催した。

2.委託相談支援事業の支援業務

＜研修＞

主催する研修においては、報酬や委託費に必要な研修修了証を発行している。

・「人材育成」と「スキルアップ研修」について

委託相談支援事業所対象に新任職員研修を8月1日に開催。10事業所 13名が参加。今年度は札幌市やワン・オールからの例年行っている講義のほかに、「相談支援部会について」と「地域支援配置業務、ピアソーター配置業務について」を別に講義として行うことによって、より委託相談支援事業所の業務について知る機会となるようにした。また、講義の前後で3回のグループワークを行い、お互いの現状などを話すことによって顔の見える関係作りの一つの機会になるように設定した。アンケート結果もおおむね良好で、グループワークで話せたことが良かったという感想が多くみられた。

1月24日に委託相談支援事業所、指定相談支援事業所を対象とする「人材育成」と「スキルアップ」研修を開催。62名の方の参加。テーマは「意思決定を問う」とし、「制度上の意思決定支援について」をワン・オールから説明。札幌学院大学/北海道ケアマネジメントネットワーク 大久保 薫氏より、「意志決定支援」を考えるというタイトルで講義いただいた。講義後のグループワークでは意思決定支援のことやその他日々の実践についての意見交換を行った。アンケートの結果も概ね良好であり、次年度の研修企画につながる意見もいただいた。

・札幌弁護士会、おがるとの共催研修について

今年度のテーマは、「保護観察所」。1回目は基礎編として「保護観察所の機能と取組みについて」というテーマで11月18日に開催、11事業所、20名の参加。保護観察所の役割と機能についての講義と2つの事例紹介。その後、グループワークにて意見交換を行った。2回目は応用編として「医療観察法について～社会復帰調整官の役割と具体的な実践報告」とテーマに2月7日に開催。参加者19名。統括社会復帰調整官からの講義とその後はフロアとの意見交換会を実施。また、テーマに関係する動画を事前に配信した。年々、参加者の人数減少と参加事業所の固定化は課題となってきており、今後検討が必要。

3.計画相談支援（障害児相談支援含む）の推進業務

札幌市の『計画相談支援等マニュアル』や《別冊》、『様式集』改訂に協力した。マニュアル等の改訂に当所が協力していることを知られてきているためか、報酬改定に関する説明依頼が8区の区毎意見交換会や地域部会から9回あり対応している。

指定相談支援事業所対象の研修として、計画相談支援 How to 研修区毎モデル開催については、今年度は中央区の委託相談支援事業所2事業所と、11月15日に共同開催した。計画相談支援 How to 研修では、研修資料の作成も行いつつ、『計画相談支援等マニュアル』や《別冊》、『様式集』を活用した。また、相談

支援の質と運営を両立する提案資料を作成し、中央区の委託相談支援事業所 2 事業所と資料の内容を調整した後、中央区の区毎意見交換会でモデル的に資料共有の機会を持った。

4. 地域相談支援の推進業務

令和 6 年度報酬改定で地域定着支援と自立生活援助が連動的に検討されていた事を踏まえ、自立生活援助についてもマニュアル化することを札幌市障がい福祉課と検討し、今年度の『地域相談支援マニュアル』改訂と合わせて、『自立生活援助マニュアル』の作成をすることについて前年度に確認していた。今年度は、『地域相談支援マニュアル』の改定案と、『自立生活援助マニュアル』の作成案について、札幌市障がい福祉課の担当者との確認を繰り返し行い、2 月に札幌市障がい福祉課から両マニュアルが発出された。地域相談支援と自立生活援助は、計画（障害児）相談支援との兼務がしやすく、今年度創設された相談支援員としての人材確保とも組み合わせて考えられる事業でもあるため、相談支援の質と運営を両立する提案とも連動するようなマニュアルの活用を今後も検討していく。

〈精神障がい者地域生活移行支援事業ピアサポーター活用業務〉

個別的な支援については、精神科病院に入院している方 3 名、退院後地域で生活されている方 3 名を対象に支援を行った。

周知啓発活動については、今後指定特定相談支援事業所向けに広報誌第 3 号と 4 号の発行を行った。ワン・オールのホームページ上の退院支援情報面に、ピアサポーター支援の流れを新たに掲載し、精神科病院や指定一般相談支援事業所から相談を受けた際の流れを確認できるようにしている。

今年度から実施されている、札幌市の入院者訪問支援事業との連動にあたり、直接病院を訪問している担当者同士の意見交換等も実施を提案していきたい。

5. 障がい当事者による相談支援活動の支援業務

ピアサポーター交流会は、月 1 回 90 分、ハイブリッドにて実施。ピアサポーター自身が運営をし、ピアサポーター活動報告の共有や困り事などを意見交換されている。事務局として資料送付や会場確保等、ピアサポーター交流会を側面的にサポートした。

6. 札幌市自立支援協議会の事務局業務

(1) 協議会（全体会、運営会議、各プロジェクトチーム）事務局業務

協議会の事務局業務としては、運営会議（6 回開催）の前後に協議会会長を含めた定期的な事務局会議（1 回開催）を行い、運営会議の議事進行がスムーズに行われるよう、議題整理や資料準備、市域協議会の進捗等について確認、整理、検討を行っている。令和 5 年度から継続的に行われていた中央区からの「ヘルパーサービス調整の難しさに関する課題」については、令和 5 年度に実態把握へ向けたアンケート調査実施後の調査結果のまとめ作業等を行い令和 7 年 3 月末に完成した。同じく現在動いている重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチーム（12 回開催）についても、必要に応じて障がい福祉課と連携しながら会議準備等を進めることができた。

会長と共に検討していきたい。

(2) 相談支援部会事務局業務

<相談支援部会事務局業務>

事務局会議（定例会やエリア会議準備のための会議体6回開催）、エリア会議（事務局会議で整理された議題を協議する場、4つのエリアに分けた会議体13回開催中8回参加）、定例会（全体の報告、承認の場3回開催）、実施状況報告書の改訂につながった未登録チーム（3回開催）、今まで相談支援部会で共有された内容を文書として残していく公文書チーム（3回開催）の事務局業務、その他相談支援部会の体制整備の検討に向けて、部会長との打ち合わせや部会長・副部会長が出席する役員会議も行った。

<地域支援員会議>

地域支援員会議は、4回開催。地域支援員配置業務の実績に合わせて活動報告を行い、活動の共有を実施。令和9年度の地域支援員全事業所配置に向けて、地域支援員の行う地域支援や個別的な支援の実績の積み上げを行っていくことを確認している。

<ピアソーター事業所会議>

ピアソーター事業所会議は、四半期ごとに会議をオンラインで開催。ピアソーター配置業務の実績と合わせて活動報告を行い、雇用・活動内容などについて意見交換を行った。個別支援を通した実践報告会を令和7年度相談支援部会定例会にて実施することを目標に、ピアソーター配置事業所間で連携したケースの進捗を共有。実践報告会は、ピアソーター未配置の委託相談支援事業所へピアソーターの周知啓発・活用に繋げていくことを目的とする。

(3) 各区地域部会

地域部会では、令和6年度報酬改定を受けて、指定相談支援事業所から構成員としての参加依頼があり、地域部会コアメンバーの集まる会議で度々話題となった。また地域部会連絡会においても、部会長の中で同様の内容について積極的な情報交換や意見交換が行われ、事務局としても必要に応じて会議のなかで情報提供を行った。

地域部会連絡会については、四半期毎に4回開催。各区地域部会の情報共有や、市域協議会のプロジェクトチームの進捗共有、中央区からのヘルパー課題についての進捗共有を行っている。今年度は委員改選の時期もあり、運営会議に出席する部会長についても検討を行った。

(4) 専門部会（相談支援部会を除く）

9月2日と2月25日の2回開催。主に各専門部会の情報交換を行っている。第1回については、子ども部会の状況を主に情報交換を行っている。第2回は情報交換に加えて、札幌市障がい福祉課指定指導担当係からオブザーバー参加があり、札幌市の障がい福祉サービスの質の確保について意見交換が行われた。

7. 地域支援体制の構築

(1) 「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務」の推進と周知活動

<支え合い研修>

10月29日（火）かでる2.7（かでるアスピックホール）にて、支え合い研修を実施し、327名が来場された。参加者の多くが町内会・福まち・障害福祉サービス事業所等で、民生委員児童委員や聴覚障がいのある方なども参加し盛会に終了。

＜外部アドバイザーとの連携＞

年3回の外部アドバイザー会議を開催。内容は主に外部アドバイザーより事業に対する助言、防災の取組みに関する意見交換を行っている。オブザーバーには、道庁総務部や北海道民生委員児童委員連盟、札幌市関係部局（保健福祉局・危機管理局）に参画いただき、情報交換などを行った。

＜普及啓発＞

事業報告書（令和5年度）を1,100部作成し、400部は支え合い研修の配布資料としたほか、行政・まちづくりセンター・各区活動推進担当係長・区民センター・市区社協へ送付。また、事業周知を目的に、5月に市内の障害福祉サービス事業所へ事業チラシをメールにて発信。なお、『個別避難支援計画作成に関する動画』は、動画視聴回数（2025年4月23日時点）は基本編が1,493回（R5：859回）、訪問編が395回（R5：301回）となっている。また、活動推進担当係長会議や地域支援員会議にも参加し、事業周知や研修講師などを行った。

＜町内会等支援＞

手稲区活動推進担当係長より民生委員児童委員向けの研修、単位町内会や連合町内会、福祉団体からの依頼で講座を行い、実践事例などを紹介。また手稲区で実施した民生委員児童委員全体研修を同様の構成で実施したいと、南区・東区の活動推進担当係長より講師依頼を受けて対応した。

＜個別避難計画の作成支援＞

身体障がいのある方の個別避難計画の作成支援（3件）に継続して関わっており、知的障がいのある方や医療的ケアが必要な児童、難病のある方の個別避難計画作成に関するサポート依頼を受けて取り組んでいる。

その他、要配慮者避難支援の取組みに関するアンケートでは、総務部地域福祉・生活支援課と連携し、避難行動要支援者名簿取得団体へ名簿取得後の実態把握を目的にアンケートを実施した。

8. 運営体制

一部の事業については、法人内外からの協力を得ながら実施した。

基幹相談支援センター運営委員会は、6月11日に開催した第1回では当年度事業計画について、12月9日に開催した第2回では当年度事業中間報告について、委員からの意見を事業運営に反映できるよう検討した。

【児童ユニット】

に・こ・ぱ

児童発達支援・放課後等デイサービス事業

1. 全体を振り返って

事業所の移転から一年が経過し、療育における環境整備の必要性が高まっている。個別対応が必要な子どもたちが安心して過ごせる環境、そしてスタッフが安全に療育を行える環境づくりが求められている。

今年度は報酬改定により開所時間が延長され、新たな加算も増えたことから、療育の流れやスタッフ体制を再編し、対応に努めてきました。スタッフの人数が不足している中、常に緊張感を持って日々の療育に取り組

んできたこともあり、今後はスタッフの補充・確保が重要な課題となっている。そのような状況の中でも、児童ユニット全体で協力し合い、大きな事故もなく一年を終えることができた。

また、町内の老人ホームや他事業所とイベントを企画し、交流を持つこともできた。今後も地域との交流を大切にし、つながりをさらに広げていきたいと考えている。

2. 家族支援

- ・今年度から療育時間が30分延長されたことにより、共働き家庭の保護者からは「帰宅時間から送迎時間までにゆとりができた」との声をいただいている。こうしたニーズに応じた受け入れのあり方として、来年度は午前からの利用児の受け入れについて再度保護者へ周知を図り、受け入れ体制の整備を進めていく予定。
- ・個別懇談においては、就学前の年長児に関して、発達の状況に加え、通常学級・特別支援学級・特別支援学校といった就学先の選択に関する相談が多く寄せられた。放課後等ディサービスでは、学校生活での不安からくる不適応行動や、家庭内での対応に苦慮しているケースについての相談が多く見られた。また、中～高学年の保護者においては、定期的な懇談以外にも、個別での相談が増加している。さらに、発達に対する捉え方が家族間で異なり、子育てや療育への理解・協力を得ることが難しいケースも増えてきている。
- ・地域公開イベントでは、保護者同士が交流できる機会を提供したが、保護者からは「茶話会の開催を希望する」との声があった。こうした意見を踏まえ、来年度に向けて茶話会の開催も検討していく予定。

3. 本人支援

個別課題においては、身体の使い方や姿勢の保持、運動機能の評価を行い、生活動作や運動発達を促すためのアプローチに取り組んできた。

集団活動においては、子どもたちの発達状況や興味・関心をアセスメントしながら、スタッフ間で共通の理解を持って支援にあたることを意識してきた。療育後には、その日の内容を振り返り、情報共有を行うことで、利用児一人ひとりの特性や発達の理解に努めてきた。しかし、個別対応が必要なケースが多く見られ、スタッフ一人ひとりに対して、より高度な知識や対応スキルが求められるようになっている。今後は、こうした課題に対応するためにも、継続的な自己研鑽が必要であると考えている。

4. 関係機関・事業所連携

当事業所のみでは対応が難しいケースや支援内容については、学校・幼稚園・保育園・児童養護施設・医療機関・他事業所・相談支援事業所・児童相談所など、関係機関と密に連携を図りながら、対応に努めてきた。

5. スタッフ育成・研修

月に1回、札幌市自閉症・発達障がい支援センター〈おがる〉の機関支援を利用し、個別ケースを実際に見ていただく中で、環境設定や活動内容についてのコンサルテーションを受け、利用児に対する共通理解を深めることができた。また、他事業所での実習を通して、スタッフ一人ひとりのスキル向上への意識が高まり、療育内容の見直しや新たな取り組みの検討にもつながった。

6. 感染症、事故、災害対策

登園時には、利用児の検温および健康状態の確認を行い、石けんによる手洗いやアルコールによる手指消毒などの感染対策を、日々の習慣として身に付けられるよう取り組んできた。また、事業所内の清掃・消毒に加え、車両、玩具、遊具、教具など、活動で使用した物品の消毒も毎日実施した。

スタッフは、同一時間帯に送迎と療育の両方に従事することから、日々の業務は時間的な余裕が少なく、車両事故のリスクが高まる状況。そのため、できる限り余裕を持った働き方ができるよう、勤務シフトの調整に配慮するとともに、当日の天候や路面状況をスタッフ間で事前に共有し、安全運転を心がけた。

火災・地震・水害発生時の避難方法や避難経路については、子どもたちが理解しやすいように配慮し、落ち着いて行動できるよう定期的に避難訓練を実施している。

屋内活動においては、子ども一人ひとりの障がい特性や発達段階、また子ども同士の相互作用を予測した上で活動スケジュールを構成し、安心して楽しめる環境づくりに努めた。特に屋外活動を行う際には、安全な外出ができるよう、事前に目的地や経路の危険箇所を下見し、計画を立てた上で、参加児童の行動や体力を想定し、スタッフ間で十分に情報共有を図った。

令和6年度利用実績

	児童発達支援	放ディ
4月	124	190
5月	139	195
6月	126	198
7月	145	183
8月	127	174
9月	125	160
10月	154	202
11月	142	180
12月	119	170
1月	127	165
2月	109	161
3月	135	178
月平均利用実数	131.0	179.6

に・こ・ぱ2

児童発達支援・放課後等デイサービス事業

令和6年度の報酬改定や働いている保護者のニーズに合わせて、療育時間を30分延長したこと、職員の異動・変更などがあり、変化の大きい1年となった。

6月頃からは低年齢（1・2・3歳）児の問い合わせが増え、保育園や幼稚園に通う前のお子さんの利用率が高くなっていた。また、保育園からの問い合わせも多く、9:00～15:30の長時間の療育に対するニーズが

高まっており、1日の平均利用児数が安定していた。

低年齢のお子さんが多くなったことから、事業所内の環境設定についてスタッフ間で再検討し、怪我の防止や子どもたちにとって分かりやすい環境づくりに努めた。

児童ユニットとして職員が流動的に動き、職員体制を調整することで、利用児に合わせた職員配置が可能になった。また、正職員が4名体制となったことで、手厚い療育が可能になったが、特性の強いお子さんや低年齢のお子さんへの関わりには特に配慮が必要なため、職員のスキル向上が課題となっている。

1. 目的・運営方針

- ・月1回の児童ユニット合同会議、不定期の事業所会議、日々の職員ミーティングを通して、スタッフ間の情報共有を図ることができた。また、事業所の業務日誌を活用し、児童や保護者に関する必要な情報を全スタッフでタイムリーに共有できるよう努めた。
- ・低年齢の利用児が多いため、個別対応や療育室の使い方を工夫し、環境設定に配慮しながら、安心して過ごせるような利用児とスタッフの関係づくりに努めた。
- ・厚生労働省による児童発達支援・放課後等デイサービスのガイドラインに基づく保護者向け評価では、環境整備や保護者説明に関して厳しい評価をいくつか受けたため、全スタッフで現状を共有し、支援の統一につなげられるよう取り組んでいる。

2. 本人支援

- ・日々の療育は日案に基づいて進めているが、当日の利用児の状況や人数、職員体制を考慮して変更することもあり、柔軟に対応した。
- ・会議や療育後の時間を活用し、必要な環境設定や個別プログラムの変更を行い、支援の見直しを図りながら個別支援に努めた。
- ・低年齢の利用児が多いため、昼食時は誤飲や誤嚥がないよう職員を手厚く配置し、支援を行った。また、必要な児童にはお昼寝の時間を設け、個々の生活リズムに合わせた療育を提供することができた。

3. 保護者支援

- ・送迎時や電話連絡、定期的な面談を通して、保護者とのやり取りを丁寧に行った。また、保護者からの連絡ノートの記載も多く、具体的なアドバイスの提案に努めた。
- ・7月に地域交流会を開催し、保護者や地域の方に普段の利用児の様子を見てもらい、療育の意味や効果について伝えることができた。
- ・保護者向け研修や茶話会などは実施に至らなかったため、次年度の開催に向けてスタッフ間で検討していく。

4. 地域連携

- ・幼稚園や保育園との連携会議を通じて情報交換・共有を行い連携を図りながら支援を実施することができた。
- ・相談支援事業所、児童相談所、保健センターなどの関係機関と連携し、情報を共有しながら虐待家庭への支援に迅速に対応することができた。

5. スタッフ研修、育成、スタッフ体制強化

- ・事業所外研修には、集合やオンライン開催など必要に応じて参加し、療育支援に関する学びを深めることにつながった。
- ・札幌市自閉症・発達障がい支援センター〈おがる〉の機関支援を活用し、個別ケースの事例検討や低年齢療育における環境・活動設定などについてコンサルテーションを受け、学びを深めることができた。
- ・「にこば」との合同研修や情報交換を定期的に開催し、両事業所の連携強化を図るとともに、法人の児童部門として一体化した事業運営の強化につなげることができた。
- ・児童ユニットでは、愛着障害や感染対策に関する職員研修を実施し、学びを得ることができた。

6. 事故の予防・災害、緊急時の対応

- ・送迎時の事故防止のため、スタッフの体調把握に努めるとともに、送迎安全管理簿に基づいた自己点検を実施し、安全運転に努めた。
- ・災害、不審者対応、送迎、事故防止マニュアルなど安全管理に関する訓練を、安全計画書に基づいて毎月実施し、避難方法や経路、場所などを確認しながら、緊急時の混乱や怪我を防ぐ取り組みを行った。
- ・発達の特性上、他害に発展しやすい利用児もいるため、個別対応や環境設定に配慮しながら、安全確保と安心できる環境づくりに努めた。

7. 感染症対策

- ・こまめな検温の実施などにより健康状態を確認し、体調の把握に努めた。
- ・室内の換気や教材、遊具、車両の消毒を毎日行い、感染対策の徹底に努めた。

9. 令和6年度 月別利用児数

	児童発達支援		放課後等デイサービス		1日平均合 計利用児数
	実績数	1日平均利用 児数	実績数	1日平均利用 児数	
4月	148	6.4	19	0.8	7.2人
5月	148	6.4	24	1.0	7.4人
6月	159	6.6	17	0.7	7.3人
7月	180	7.8	18	0.7	8.5人
8月	178	7.7	17	0.7	8.4人

9月	173	8.2	13	0.6	8.8人
10月	196	8.5	19	0.8	9.3人
11月	189	8.5	15	0.6	9.1人
12月	166	7.5	14	0.6	8.1人
1月	173	8.2	15	0.7	8.9人
2月	161	8.0	14	0.7	8.7人
3月	187	8.5	13	0.5	9.0人
年間平均	171	7.6	16.5	0.7	8.3人

【地域ユニット】

地域ぬくもりサポート事業

地域ぬくもりサポート事業は、障がいのある人や発達に心配のある子の日々の暮らしを地域全体でサポートしていくため、地域住民（地域センター）による有償のボランティア活動を推進する札幌市の事業であり、「地域に暮らす人同士、お互い対等な人間関係のもとで築かれる助け合いの輪を広げていきたい」というこの事業の趣旨は当法人のミッションである「出会いからつながりを編み、結び目を作る」と理念が合致しており、ミッションを体現する大切な事業であり、ワンマイル活動を、当法人のみならず、市内全域で展開していく事業である。

○当センターの実績（中央エリア〔担当：中央区、豊平区、清田区、南区〕）

支援件数 894件 ／ 45人と4事業所による、65人と1事業所へのサポート

新規利用 39人うちマッチング成立 28人 (71.7%) 過年度 71.6/76.3/60.0%

新規センター 30人うちマッチング成立 18人 (60.0%) 過年度 53.1/40.0/67.7%

マッチング件数 50件うち成立 50件 過年度 59/47/33件

- ・前年度に比べて、利用希望もセンター登録も少なく、支援件数はほぼ同数。マッチング率は前年度を上回り、多くの方にサポートを提供することができた。
- ・実際にサポート活動に繋がることが出来たセンターの割合は回復傾向にあるも、一定数の善意が無駄になってしまっている。引き続き、積極的にセンターには活動の可否を打診していく必要がある。

○支援内容内訳

外出 274 件/育児 217 件/家事 216 件/見守り・話し相手 24 件

庭仕事・除雪 56 件/活動支援 7 件/コミュニケーション支援 94 件/その他 6 件 合計 894 件

支援件数は前年度比 10 件増とほぼ横ばい。依然として、既存の福祉サービスの不足や支給決定までのつなぎ、年齢や家族構成によりそもそも使えない、といった隙間を埋める外出、育児、家事という生活に密着したサポートが多い。

○広報・周知活動

・登録会の開催

例年通りイオンで 6 回、社会福祉総合センターで 4 回開催、サポーター登録に繋がった。連動して、事前に広報さっぽろに掲載し、周知効果を高めている

・研修会の開催

「あの人はどうして片付けが苦手なのか」をテーマに企画。メンタルコンサルの相内雄介氏を講師に、その理由を分かりやすく、時に楽しく解説してもらった。研修後のサポーター交流会も好評だった

★エピソードの一部

- ・長く相談室で相談支援専門員として活躍されていた知り合いに頼んで、サポーターになってもらいました
毎週、児童発達支援に通う姉弟の家で絵本読み聞かせや遊び相手をしてくれています。
- ・今年度もとある就労継続支援 B 型事業所がぬくもりサポーターになってくれました！ぽぽ丸子さんの仲介のおかげです。こまめにご近所を除雪してくれました。
- ・小学校低学年から、ばいでいがサービスで入っていた登校支援がぬくもりに引き継がれて 2 年。最後の年はぬくもりスタッフが毎週サポートし、とうとう卒業しました。

障がい児等療育支援事業

札幌市障がい児等療育支援事業（外来療育・訪問療育・施設支援）を引き続き受託し、療育支援を提供した。

訪問療育 3 名に対して延べ 5 件

親子の関わり方、就学に向けた準備、ひとり親世帯の進路進学に対するサポート

施設支援 5 機関に対して延べ 14 件

保育園、小学校、放課後等デイサービス、共同住居、居宅介護事業所への療育支援を実施

子育て世帯訪問支援事業

令和 6 年度から新規で受託した子育て世帯訪問支援事業では、家庭での養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことを目的に、訪問支援員が家事や育児、通院同行等を行っている。

令和 6 年度は 1 世帯への支援を開始。母子で暮らす世帯への支援で、子どもの通院同行を行っている（令和 7 年度も継続）。

ヤングケアラー世帯訪問支援事業

同じく令和6年度から新規で受託したヤングケアラー世帯訪問支援事業では、訪問支援員が家事・育児等の支援を行い、不安や悩みを傾聴することにより、ヤングケアラーの負担を解消・軽減することを目的としている。

令和6年度は支援実績がなかったが、全市においても数件の支援開始に留まっており、市全体として、さらなる制度周知、利用促進、そして、中央区での支援開始が期待される。

ワンマイルネット事業

1.ワンマイルネット事業について

ワンマイルネット事業は、法人ミッションである「誰もが大切にされるまちづくり」の実現に向けた重要な取り組みの一つとして、今年度も障がい福祉サービス事業と並行して継続的に活動を行った。

本事業では、徒歩圏内の身近なつながりを重視し、地域の町内会、商工会、行政、企業、大学等と連携・協働しながら、多様な主体による地域づくりを進めている。活動にあたっては、枠にとらわれない柔軟な発想を大切にし、「障がいのある・なし」に関わらず、誰もが参加できる「ごちゃ混ぜ」の場づくりを意識した取り組みを展開している。

また、無理なく継続可能な運営体制を構築するためには、障がい福祉サービス事業との業務量全体のバランスを適切に保つことが求められる。今後も「スクラップ&ビルト」の視点を持ち、事業の見直しと創出を柔軟に繰り返しながら、地域に根ざした活動を継続していきたい。

2. 事業内容

【ワンマイルネット事務局】

地域における法人の窓口機能を担い、地域情報の収集と法人内への共有を主な役割として活動を行った。

- 幌西連合町内会 第12分区町内会への参加

小規模な単位町内会ではあるが、町内会長や役員を中心に様々な地域活動が展開されており、今年度も当法人は「3A班班長」として参画した。

【3A班の主な活動】：町内役員会出席、回覧板対応、花壇整備、小学校登校時の見守り等

また、地域見守り隊（町内民生委員を中心に構成）との連携においても、会議参加や対象世帯の情報共有などに継続して関与した。

- 西屯田通り商工振興会への参加

南8条商工会の終了を受け、令和6年1月に新たな体制で「西屯田通り商工振興会」が設立された。同振興会では、西屯田通りの活性化や「西屯田祭り」の再開を柱とした活動が予定されており、当法人も引き続き会員として参加し、会議出席やイベント協力等を行っていく。

- 地域ニーズへの対応検討

ワンマイル圏域における困難を抱える世帯や個人に対する支援について、地域ユニットや他事業と

の連携を踏まえた新たな展開を検討している。

（例：子育て世帯訪問支援事業、ヤングケアラー世帯派遣事業 等）

- **ワンマイルネット各チームとの連携**

事務局として各チーム活動を支え、法人内外への情報発信（例：ワンマイルニュース）も担っている。

【全体イベント】

なんきゅう秋祭り（10月12日実施）

当初は西屯田通り商工振興会主催の「西屯田祭り」への参加を予定していたが、開催に向けた体制の調整が整わず、実施が見送られた。そのため、法人主催の「なんきゅう秋祭り」を開催した。

企画にあたっては実行委員会を立ち上げ、町内会や振興会の関係者にも加わっていただき、地域の意見を取り入れながら進行した。運営はユニット単位で行い、各ユニットが屋台、遊びコーナー、パネル展示、ステージなどを分担。加えて、今年度は新たに「ニッチ」と「リモート・スポット」チームを設け、全体支援や参加しにくい方への対応体制を強化した。

会場は昨年と同じ「わんぱく公園」。コロナ禍後2年目の開催となり、前年度の経験を活かしながら準備を進めたものの、イベント経験者が少なく、対応に工夫が求められた。経験のある職員は他ユニットに配置するなど、知識の共有にも努めた。

実施後の振り返りでは、ユニットごとの編成は準備や連携の面で効果的だった一方、他ユニットとの交流が限られる点や、業務負担の偏りなどの課題も見られた。希望制によるチーム参加や負担の分散、役割の見直しについても意見が寄せられ、今後の改善点として共有された。

次年度は、基本的なユニット構成を維持しながらも、希望制や柔軟なチーム編成を取り入れ、より持続可能で多様な参加を実現できる運営体制を目指す。

【チーム活動】

- **子育ちチーム**

有志メンバーによる「子育ちチームのこれからを考える会」を実施した。過去の活動を振り返りつつ、近隣の子育てサロンを訪問し、集まりやすい場づくりの工夫を調査。中でも「NPO法人 子育て応援かざぐるま」の分かりやすく開かれた取り組みは参考となった。

また、地域の子育て支援ネットワーク交流会や講演会にも参加し、居場所のあり方や支援の広がりについて理解を深めた。12月の最終会議では、アウトリーチ支援や、あむの拠点を活かした活動案について意見を出し合い、今後の方向性を少しずつ共有できるようになった。

今後は、これまでの話し合いをもとに、子どもや親が気軽に立ち寄れる居場所づくりの創設を視野に入れつつ、その他の新しい支援の形についても検討を進めていく予定である。

- **お知り協会**

障がい当事者が世話人となり、その活動をスタッフがサポートする形で、おしり協会では親睦や学び、地域とのつながりを目的とした取り組みを実施してきた。

■BBQ 親睦会

世話人とスタッフ、参加者も含めた親睦を深めることを目的に開催。例年通り、穏やかな雰囲気の中で交流を楽しむことができ、今後の活動への一体感を高める機会となった。

■研修会「障がいがある人の生活もイロイロ」

世話人たちが一人ずつ発表を行い、内容も分かりやすく、参加者から高い評価を得た。発表後のグループワークも盛り上がり、参加者同士の交流が深まった。人前での発表が初めての世話人も含め、全員がしっかりと役割を果たす姿が印象的であった。

■新年会

外部からの参加者もあり、笑顔のあふれる和やかな会となった。「また参加したい」との声もあり、これまでのつながりが再び広がる場ともなった。今後も外部との交流の場を継続し、誰もが気軽に楽しめる機会をつくっていくことが大切だと感じた。

【ワンマイルネットを考える会】

ワンマイルネット事業の今後の方向性を検討するプロジェクトチームとして、「ワンマイルネットを考える会」が今年度も継続して活動を行った。活動の一環として「ワンマイル活動エントリーシート」を作成し、スタッフへの周知とともに活動提案を募った。その中から生まれた「ピザっっちゃおう」企画は、試行的な取り組みとして実施され、新たな活動展開のきっかけとなった。

こうしたプロセスを通じて、スタッフ一人ひとりの思いを形にする仕組みとしての手応えも得られたことから、今後もこの流れを大切にし、継続的に取り組んでいきたい。なお、本プロジェクトチームとしての活動は今年度で終了とし、今後の企画運営についてはチーフ会議が担っていくこととする。

【法人事務局】

キャリア支援室

キャリアコンサルティングによる職員サポート中心にあむ的OJTの運営や、両立支援の取組を推進していくため外部研修へ参加、また法人内での研修企画運営を行った。

1. キャリア研修

令和6年度実績なし

2. キャリアコンサルティング

職員とキャリアコンサルタントが、一对一で面談を実施（守秘義務の遵守や面談がしやすい環境設定に配慮した）。職員の悩みや課題などの整理と一緒にを行い、求められている役割や責任について、自分自身のありたい姿を考える機会となった。

<相談実績>

No.	役職など	内容
1	一般職	仕事を通して今の気持ちの整理や不安について
2	一般職	仕事を通して今の気持ちの整理や不安について
3	管理職	仕事を通して今の気持ちの整理や不安について、職場の人間関係について

3. 接遇研修

法人全体研修として、接遇研修を実施した。

日 時：令和6年6月28日（金）12:30～16:00

場 所：市民活動プラザ星園 特別会議室

参加者数：8名（正職員8名、非常勤0名）

内 容：ビジネスマナーの重要性、名刺交換、電話応対、コミュニケーション（心理的安全、聴き方と伝え方）、行動宣言

4. あむ的OJT

<振り返り>

先輩バディ・後輩バディとの振り返り：5月14日、7月10日

<取組み・成果>

- ・目標設定や取組みを可視化するために様式の使用を助言し、事業所独自で用意して実施。
- ・あむ的OJTの趣旨や役割説明、方法等を先輩バディ・後輩バディと一緒に確認した。
- ・標準業務と業務目標を掲げることで、後輩バディの仕事理解とモチベーション向上に繋がった。

<今後について>

- ・業務目標の設定と達成後の見通しを、事業所でどう対応するのか等をキャリア支援室が確認できる仕組みを検討する。
- ・各事業所で標準業務と業務目標を掲げることで、業務目標の提示や設定がしやすくなるため、キャリア支援室よりチーフ会議へ提案する。

5. 外部研修

日時	研修名
2024年11月12日	北海道難病医療提供体制整備事業 Web研修（高村）
2025年 2月19日	好事例発表会（高村）

6. 外部連携

社会福祉法人縁伸会 キャリア支援室との情報交換を行った。

日時：2025年1月31日（金）

場所：社会福祉法人 縁伸会 法人本部

内容：社会福祉法人縁伸会との情報交換

当法人のキャリア支援室と同時期に、社会福祉法人縁伸会にも、キャリア支援室が設置されている。今回は、社会福祉法人縁伸会のキャリア形成に関する取組等について情報交換を目的に、

小貫氏と意見交換を実施。令和7年度に研修や交流会等の企画・検討していくことで一致した。

【係】

しりあうね STUDIO

今年度の「しりあうね」について

今年度の「しりあうね」は「あむ」が担当だった。これまで法人内の担当者が複数年にわたり固定されていることもあり、今年度は新たに担当者を増やし、4名体制で企画・実施に取り組んだ。担当者の役割が多岐にわたるため、人数が多いことでスムーズに進められたと感じた。

開催概要

- **日時**：令和6年10月5日（土）～10月6日（日）
- **場所**：
 - 【研修】札幌市教育文化会館
 - 【交流会】コリアンダイニング チンチャチンチャ
 - 【宿泊】グランドメルキュール札幌大通公園
- **参加者**：
 - しりべし地域サポートセンター：10名
 - あむ：16名
 - ウエルアナザーデザイン：5名
 - ネットワークサロン：5名

研修プログラム

- 13:15～ オリエンテーション
- 13:25～ 自己紹介
- 14:00～ グループワーク1「事業ごとに話そう」
- 15:30～ 発表共有タイム1
- 15:45～ グループワーク2「テーマを持ち寄って話そう」
- 16:40～ 発表共有タイム2
- 17:00～ 全体まとめ
- 17:15～ 終了・会場の原状復帰
- 18:30～ 交流会

内容の振り返り

グループワーク1では、それぞれの事業ならではの悩みや「あるある話」など、参加者にとって身近に感じられる話題が多く出た。グループワーク2では、場が和んだ後ということもあり、参加者が積極的に話したいテーマを出し合う雰囲気が見られた。

また、交流会ではグループワークで話された内容をさらに深めるような対話も多く聞かれ、法人を超えて語り合えることが新たなアイデアの創出につながり、また、同じ想いを持つ仲間と直接会って話せることの安心感や喜びを、参加したスタッフ全員が実感した。

なんきゅうとなり組

1. 業務継続計画（BCP）の見直しについて

新年度の開始に伴い、各事業所において既存の業務継続計画（BCP）の内容を精査し、組織体制や職員配置の変更等を反映したうえで、必要な修正を実施した。また、各拠点において災害時に備えた備蓄品の整備および追加購入を行い、物的備えの充実を図った。

2. 法人内における訓練の実施状況

災害発生時の初動対応訓練として、LINE WORKSを活用した安否確認訓練を実施した。当該訓練を通じて、通信手段の有効性および運用上の課題が明確となり、今後の対応力向上に向けた検討材料を得ることができた。なお、LINE WORKSの有料化に伴い、法人内の連絡ツールとして「BAND」アプリを新たに導入し、法人全体での情報共有体制を再構築した。

3. 地域との連携に関する取組状況

本年度においては、地域が主催する防災訓練等への参加や合同訓練等は実施できなかったが、地域住民との協働によるお祭りの開催において、防災関連資機材の展示を行い、地域住民への防災意識の啓発に努めた。

4. 「しりあうね」災害時応援協定に基づく訓練の実施状況

令和6年度における当該協定に基づく訓練は、諸般の事情により実施には至らなかった

実習受入委員会

福祉への理解促進や担い手を養成する場として、養成校からの実習生の受入をしていくことを目的に、今年度も法人内に『実習受入委員会』を設置し、実習受入を行った。

実習受入を行うことは後進の育成だけでなく、対応するスタッフ、事業所の学びの場にもなり、法人全体の支援スキルの向上、人材育成につながる事に留意し取り組む事ができた。

次年度も、ソーシャルワーク実習に限らず、様々な実習を積極的に受け入れていきたい。

1. 令和6年度実習受入

(1) 社会福祉士養成課程ソーシャルワーク実習

R6年6月	北翔大学（60時間／ワン・オール）
8月～9月	北星学園大学、札幌学院大学（180時間／びーと）
10月～11月	西野学園社会福祉士通信課程（180時間／相談室ぽぽ）
R7年1月	西野学園社会福祉士通信課程（60時間／ワン・オール）

(2) 保育実習

R6年7月1日～12日 こども學舎（に・こ・ぱ2）

2. 受入体制

(1) スタッフ

責任者：社会福祉士実習指導者

実習担当者：実習受入事業所～社会福祉士実習指導者（実習指導者養成研修受講予定者含む）

その他事業所～サブチーフもしくはそれに代わる者

(2) 実習受入委員会

今年度は3回開催した。責任者、実習担当者で構成し、受け入れ及び実習指導全般の検討、実習生への指導・助言、実習スケジュールの調整等を実施した。

法人内周知のために、実習開始・終了時にSCしんぶんを出すことを意識して取り組むことができた。実習生からも他事業所のスタッフに知ってもらうことができて良かったとの評価をもらえた。

実習プログラムを進めるにあたり、模擬会議等、必要に応じて委員会内で協力して取り組むことができた。

(3) その他

①ソーシャルワーク実習

法人全体の実習プログラム、各事業所の実習プログラムの基本を作成し、実習生の実習計画に合わせた個別実習プログラムを作成した。実習生が2力所以上の実習機関を通して「網羅的に」実習内容が達成されるよう養成校の連携を密にしていくよう配慮した。

②保育実習

にこぱ2での実習を基本として、子どもたちと関わる中で障害特性や設定活動の目的などを学べるようにプログラムを組んで実施した。次年度も問い合わせがあれば、にこぱ、にこぱ2で連携を取りながら対応をしていく。

③社会福祉士実習指導者

社会福祉士実習指導者講習会に3名受講（ぽぽ、びーと、に・こ・ぱ 各1名）することができた。異動等の人事とも関係する為、次年度以降もチーフが具体的な受講スタッフを決定していく事とする。

研修(SAT)

1. 研修会等の開催

基礎知識の習得については、個々のスタッフで意識的に取り組んでいくこととし、SATでは、スタッフから寄せられたアンケートなどに基づいた研修を行った。

(1) 研修会

法人外の既存研修も活用しつつ、必要に応じて法人内外から講師を依頼し、専門的かつ客観的な視点から気づきや学びを育てる研修を開催した。今年度は、実施したアンケートで学びたいと意見が多かったコミュニケーションの研修を企画し、12月21日にコミュニケーションナビゲーターの姉帯美和子氏を招いて研修を実施した。

(2) 発達について学ぶ研修

今年度も、経験のある職員がファシリテーターとなり、主として幼児の保育・療育の経験がない新任職員や希望者5名を対象に、発達について学ぶ研修を行った。

昨年同様、子どもの定型発達を各自で月齢別の一覧表にまとめた後、全体で学ぶ機会を設け、自身で調べ学びを深めることに比重を置いた研修方法で全5回実施し、最終回には「発達障がいの基本」をテーマに札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるから講師を招き研修を開催した。

(3) 実践報告会

ばいでいとにこば2が発表者となり、2月25日に実施した。実施後のアンケート結果では、普段なかなか知ることのない他事業所の仕事内容や思いを聞くことができたことや、発表の後のグループワークでの、他事業所のスタッフと話す機会となり色々な意見が聞くことができたという、意見が多かった。発表事業所の選び方については、立候補制、個人発表希望、等の意見が出ていたので、次年度以降で検討していく。

(4) 虐待防止研修

1月18日に医療法人北仁会 旭山病院 臨床心理士・公認心理士である畠山雪恵氏に来ていただき、支援者のバーンアウト予防についての研修を実施した。前半は講義、後半は架空の事例を元にグループワークを行った。日々の自分の行動や事業所について振り返ることができ、虐待について考える機会となった。

(5) 玉突き研修

3名の希望があったものの、事業所間の日程がうまく合わず来年度に持ち越しとなった。来年度以降、年度内に実施できるような仕組みづくりを検討していく。

2. 研修情報の共有

各部署や個人に来た研修情報をメール等で全体共有することの依頼と、あむ研修助成制度の周知を5月発行のSCしんぶんで行った。

3. 全体を通して

今年度のアンケートは、グーグルフォームを使用したWebのアンケートとアンケート用紙に直接記入する紙でのアンケートの2パターンを行った。それぞれにメリットデメリットがあつたため、アンケートの実施方法についても来年度検討していく。

広報係(ami.com)

1. ホームページ

大幅な変更は実施せず事業所情報の修正等マイナーチェンジの対応を行った。

2. 掲示板

南9条通サポートセンター前掲示板により、地域の方たちに向けた情報発信を積極的に行い、歩行者の方たちが足を止め見てくださることも多く、一定の効果が感じられた。また南17条に・こ・ぱ。事務局及びぬくもりにも掲示板を設置し、に・こ・ぱ児童の作品やぬくもりサポート事業のお知らせ、町内会のお知らせなどを掲示し情報発信を行った。

3. インスタグラム

なんきゅう祭りなどのイベント情報の発信やびーとの活動、に・こ・ぱでの活動の様子など継続的に発信した。

4. 法人パンフレット

各事業所の住所や時間等が大幅に変わっていることもあり、大幅にデザインの見直しを行った。